

市町村地方公営企業決算の概要

令和元年 9 月 30 日
大分県総務部市町村振興課

1. 決算規模
2. 水道事業（上水道・簡易水道）の経営状況
3. 下水道事業の経営状況
4. 病院・その他事業の経営状況
5. 一般会計繰入金
6. 企業債現在高
7. まとめ
8. 用語の解説

1 決算規模

◆事業数の状況

- ・事業数は98事業で、平成29年度から2事業減少

人口減少や地理的条件等から、経営基盤が脆弱な簡易水道事業の運営安定化に向けた取組として、上水道事業への統合が進んでおり、佐伯市と豊後高田市の簡易水道事業で統合したことにより、事業数は2減となった。

◆決算規模

- ・決算規模は780億93百万円と前年度800億85百万円から19億92百万円の減

事業別決算規模は、下水道事業が321億50百万円で最も大きく、次いで、水道事業（含簡易水道）が253億23百万円、病院事業が188億37百万円などとなっている。

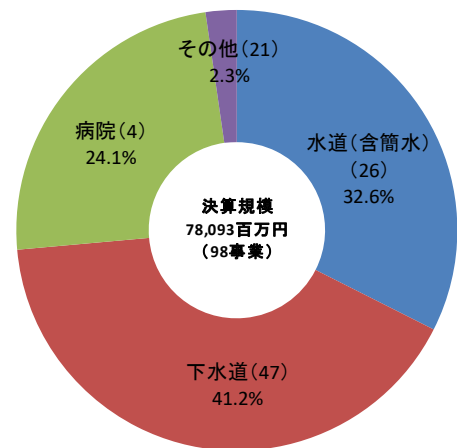
水道事業の減は、大分市、中津市における浄水場関連施設の整備や九重町での災害復旧工事が終了するなど、資本的支出が減少したことなどが主な要因となっている。

下水道事業の減は、大分市の建設改良費の減少、病院事業の増は、中津市民病院における緩和ケアセンター等整備費の増加が主な要因となっている。

表1-1 事業数の状況

事業名	H30	H29	増減
上水道	16	16	0
簡易水道	10	12	▲2
下水道	47	47	0
病院	4	4	0
工業用水道	2	2	0
交通	2	2	0
駐車場	2	2	0
観光	4	4	0
市場	3	3	0
電気	1	1	0
介護サービス	6	6	0
その他事業	1	1	0
合計	98	100	▲2

グラフ1-1 平成30事業別決算規模の状況



※事業名の()書きの数字は、事業数を示す。

表1-2 決算規模の状況

(単位：百万円)

団体名	水道(含簡易水道)			下水道			病院			その他			合計		
	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減
大分市	11,528	11,931	▲403	13,390	14,523	▲1,133	—	—	—	437	292	145	25,356	26,746	▲1,390
別府市	2,384	2,472	▲88	2,269	1,915	354	—	—	—	36	35	1	4,689	4,423	266
中津市	1,813	2,175	▲362	2,305	2,913	▲608	8,572	7,538	1,034	142	180	▲38	12,832	12,807	25
日田市	1,249	1,465	▲216	1,919	2,138	▲219	—	—	—	0	0	0	3,168	3,602	▲434
佐伯市	1,735	1,898	▲163	3,142	2,503	639	—	—	—	98	99	▲1	4,975	4,500	475
臼杵市	862	891	▲29	1,751	1,632	119	—	—	—	40	44	▲4	2,652	2,566	86
津久見市	384	349	35	705	813	▲108	—	—	—	—	—	—	1,089	1,162	▲73
竹田市	396	427	▲31	272	283	▲11	—	—	—	256	319	▲63	925	1,029	▲104
豊後高田市	285	355	▲70	902	872	30	—	—	—	—	—	—	1,187	1,227	▲40
杵築市	654	671	▲17	1,358	1,207	151	2,747	2,771	▲24	19	20	▲1	4,778	4,669	109
宇佐市	1,282	1,182	100	1,701	1,838	▲137	—	—	—	19	19	0	3,003	3,040	▲37
豊後大野市	508	552	▲44	314	336	▲22	3,767	3,682	85	114	132	▲18	4,703	4,703	0
由布市	1,080	1,251	▲171	93	101	▲8	—	—	—	60	63	▲3	1,233	1,414	▲181
国東市	414	506	▲92	869	1,040	▲171	3,751	3,730	21	22	24	▲2	5,055	5,300	▲245
姫島村	52	59	▲7	248	132	116	—	—	—	538	534	4	838	725	113
日出町	339	460	▲121	912	981	▲69	—	—	—	—	—	—	1,251	1,442	▲191
九重町	89	437	▲348	—	—	—	—	—	—	—	—	—	89	437	▲348
玖珠町	270	298	▲28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	270	293	▲23
合計	25,323	27,379	▲2,056	32,150	33,228	▲1,078	18,837	17,221	1,616	1,783	1,762	21	78,093	80,085	▲1,992

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある(グラフについても同様)。

(注)1 決算規模の算出は、次のとおりとした。

法適用企業：総費用(税込み)－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋前年度繰上充用金

2 その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、

電気、介護サービス、その他事業を示す。

2 水道事業（上水道・簡易水道）の経営状況

◆収支の状況

・事業別収支では黒字を計上、赤字の事業数は2増

水道事業の収支額は、上水道事業が35億10百万円、簡易水道事業が67百万円の黒字となったが、佐伯市、豊後大野市、国東市における上水道事業で赤字となった。

一方で、収支額から基準外繰入金を控除した収支状況では、上水道事業において31億38百万円の黒字となったが、大分市上水道事業（26億67百万円の黒字）による影響が大きく、事業別では、16事業のうち6事業で赤字となった。また、規模や地理的条件等により経営効率が厳しい環境にある簡易水道事業では、3億47百万円の赤字となり、事業別でも10事業のうち8事業で赤字となった。

表2-1

収支額の状況

(単位：百万円)

団体名	上水道			簡易水道		
	H30	H29	増減	H30	H29	増減
大分市	2,679	2,664	15	—	—	—
別府市	201	110	91	—	—	—
中津市	285	345	▲60	—	—	—
日田市	133	116	17	0	2	▲2
佐伯市	▲67	61	▲128	—	86	▲86
臼杵市	37	68	▲31	0	1	▲1
津久見市	31	28	3	0	0	0
竹田市	15	0	15	0	0	0
豊後高田市	23	38	▲15	—	1	▲1
杵築市	73	74	▲1	0	0	0
宇佐市	18	16	2	—	—	—
豊後大野市	▲49	1	▲50	36	36	0
由布市	36	22	14	10	10	0
国東市	▲18	▲39	21	—	—	—
姫島村	—	—	—	0	0	0
日出町	76	81	▲5	—	—	—
九重町	—	—	—	20	31	▲11
玖珠町	38	40	▲2	0	0	0
合計	3,510	3,626	▲116	67	168	▲101

表2-2

収支額から基準外繰入金を控除した収支状況

(単位：百万円)

団体名	上水道			簡易水道		
	H30	H29	増減	H30	H29	増減
大分市	2,667	2,663	4	—	—	—
別府市	201	110	91	—	—	—
中津市	198	258	▲60	—	—	—
日田市	119	102	17	▲177	▲204	27
佐伯市	▲69	60	▲129	—	▲18	18
臼杵市	34	64	▲30	▲18	▲19	1
津久見市	30	23	7	▲16	▲37	21
竹田市	▲32	▲22	▲10	▲32	▲49	17
豊後高田市	▲3	17	▲20	—	▲16	16
杵築市	62	74	▲12	▲47	▲67	20
宇佐市	▲84	▲86	2	—	—	—
豊後大野市	▲54	1	▲55	18	18	0
由布市	8	▲1	9	▲25	0	▲25
国東市	▲53	▲56	3	—	—	—
姫島村	—	—	—	▲6	▲9	3
日出町	76	81	▲5	—	—	—
九重町	—	—	—	20	31	▲11
玖珠町	38	40	▲2	▲65	▲116	51
合計	3,138	3,330	▲192	▲347	▲488	141

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

(注) 1 法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支の金額を示す。(表2-1)

2 一般会計からの基準外繰入金を表2-1の収支額から差し引いた収支額を示す。(表2-2)

◆平成30年度未処理欠損金の状況

・上水道事業で2事業、1億46百万円の未処理欠損金を計上

水道事業では、豊後大野市と国東市の上水道事業の2事業で、当年度未処理欠損金を計上した。

豊後大野市では、簡易水道事業の一部を統合したことに伴い、減価償却費が増加したことで、新たに未処理欠損金が発生した。国東市においても、減価償却費の負担割合の大きさが主な要因となり、平成28年度から連続での計上となった。

表2-3 当年度未処理欠損金の状況

(単位：百万円)

事業名	団体名	H30	H29	増減
上水道	豊後大野市	▲49	—	▲49
	国東市	▲96	▲79	▲18
合計		▲146	▲79	▲67

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

2 水道事業（上水道・簡易水道）の経営状況

◆主な経営指標における状況

・料金回収率100%未満が14事業

料金回収率の状況では、上水道事業で5事業、簡易水道事業で9事業が100%を下回っており、給水に係る費用を給水収益のみでは賄いきれていない状況にある。佐伯市や豊後高田市、豊後大野市では、簡易水道事業の統合に伴う会計基準の見直し等によって、料金回収率が大幅に減少した。

・上水道事業の水道料金（県平均単価）が全国平均を下回る

水道料金単価の水準は、上水道事業では14事業、簡易水道事業では4事業で全国平均単価（平成30年6月総務省公表）を下回る状況となった。料金回収率が100%を下回っている事業においては、料金水準や給水原価などの状況を踏まえ、安定的な事業運営に向けた経営のあり方を検証・見直すなどの取組が求められる。

表2-4 料金回収率

(単位：％、ポイント)

団体名	上水道			簡易水道		
	H30	H29	増減	H30	H29	増減
大分市	131.8	130.7	1.1	—	—	—
別府市	105.2	101.2	4.1	—	—	—
中津市	114.0	119.8	▲ 5.8	—	—	—
日田市	113.5	108.9	4.7	38.8	38.4	0.4
佐伯市	79.4	101.6	▲ 22.2	—	58.1	▲ 58.1
臼杵市	102.8	106.4	▲ 3.6	22.0	21.2	0.8
津久見市	109.1	110.2	▲ 1.1	34.0	22.9	11.2
竹田市	110.3	97.6	12.8	62.7	56.6	6.1
豊後高田市	100.9	114.1	▲ 13.2	—	28.0	▲ 28.0
杵築市	116.2	116.5	▲ 0.4	45.5	42.8	2.8
宇佐市	79.2	79.9	▲ 0.8	—	—	—
豊後大野市	80.7	96.4	▲ 15.7	75.0	76.3	▲ 1.3
由布市	90.6	88.8	1.7	71.5	80.3	▲ 8.8
国東市	82.0	76.8	5.2	—	—	—
姫島村	—	—	—	75.9	73.5	2.4
日出町	118.6	122.0	▲ 3.5	—	—	—
九重町	—	—	—	109.0	112.8	▲ 3.8
玖珠町	126.6	128.9	▲ 2.3	10.3	6.5	3.7
合計	113.1	115.1	▲ 2.1	38.1	34.3	3.8

表2-5 水道料金表

(単位：円)

順位	団体名	上水道		順位	団体名	簡易水道	
		順位	料金			順位	料金
1	中津市	3	3,687	1	津久見市	4	4,480
2	竹田市	3	3,402	2	姫島村	3	3,996
全国平均		3	3,206	2	玖珠町	3	3,996
3	豊後大野市	3	3,140	4	九重町	3	3,750
4	杵築市	3	3,130	県平均		3	3,442
4	国東市	3	3,130	5	豊後大野市	3	3,140
6	宇佐市	3	3,120	6	日田市	3	3,110
7	日田市	3	3,110	全国平均		3	3,098
8	玖珠町	3	3,024	7	杵築市	3	3,080
9	由布市	2	2,970	8	竹田市	2	2,970
県平均		2	2,949	8	由布市	2	2,970
10	臼杵市	2	2,930	10	臼杵市	2	2,930
11	大分市	2	2,905	(注) 1 1か月20㎡当たり			
12	別府市	2	2,869	(口径13mm)の料金とする。			
13	津久見市	2	2,650	2 全国平均は平成30年6月			
14	佐伯市	2	2,480	総務省公表値とする。			
15	豊後高田市	2	2,480				
16	日出町	2	2,156				

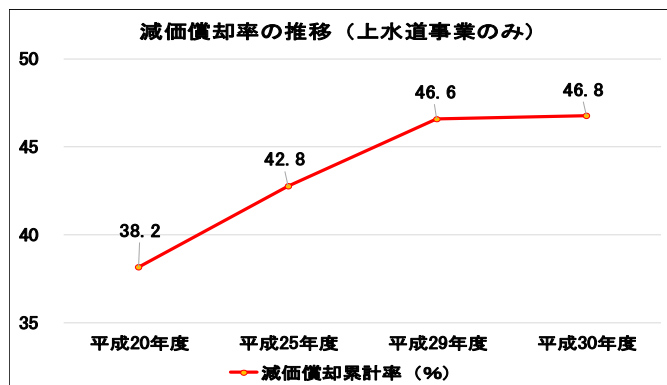
(注) 1 料金回収率は、供給単価／給水原価×100とする。

・有形固定資産減価償却率が上昇

上水道事業における有形固定資産減価償却率は、年々老朽化が進行している状況にあり、平成20年度以降8.6ポイント上昇した。

施設の老朽化への対応は、放置すると将来的負担の増加につながるため、長期的な視点に立ち、施設や管渠の更新、長寿命化対策などを計画的に実施することが有効となる。

グラフ2-1



3 下水道事業の経営状況

◆収支の状況

・事業別収支では全事業で黒字計上、若しくは収支均衡

下水道事業全体の収支額は、5億58百万円（対前年度 3億57百万円増加）の黒字となり、事業別でも全事業で黒字若しくは収支均衡となった。

一方で、収支額から基準外繰入金を控除した収支状況では、9億74百万円の赤字となり、47事業のうち40事業で赤字を計上するなど、一般会計からの繰入金収入に依存した経営状態が継続している。

表3-1 収支額の状況

(単位：百万円)

団体名	公 共 下 水 道			特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道			農 業 集 落 排 水 ・ 漁 業 集 落 排 水			小 規 模 集 落 排 水 ・ 特 定 地 域 生 活 排 水			合 計		
	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減
大 分 市	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—	0	0	0
別 府 市	109	4	105	—	—	—	—	—	—	—	—	—	109	4	105
中 津 市	302	34	268	7	11	▲ 4	26	19	7	0	0	0	335	64	271
日 田 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0
佐 伯 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臼 杵 市	5	10	▲ 5	3	3	0	1	1	0	0	0	0	10	15	▲ 5
津 久 見 市	1	1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	0
竹 田 市	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊 後 高 田 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0
杵 築 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0
宇 佐 市	43	54	▲ 11	2	2	0	6	9	▲ 3	—	—	—	51	66	▲ 15
豊 後 大 野 市	—	—	—	15	9	6	13	22	▲ 9	4	3	1	32	34	▲ 2
由 布 市	—	—	—	—	—	—	1	1	0	—	—	—	1	1	0
国 東 市	5	5	0	10	10	0	1	1	0	0	0	0	16	16	0
姫 島 村	—	—	—	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0
日 出 町	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—	0	0	0
合 計	465	109	356	38	35	3	49	53	▲ 4	5	3	2	558	201	357

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

(注) 1 法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支の金額を示す。

2 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

表3-2 収支額から基準外繰入額を控除した収支状況

(単位：百万円)

団体名	公 共 下 水 道			特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道			農 業 集 落 排 水 ・ 漁 業 集 落 排 水			小 規 模 集 落 排 水 ・ 特 定 地 域 生 活 排 水			合 計		
	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減
大 分 市	0	0	0	—	—	—	▲ 21	▲ 15	▲ 6	—	—	—	▲ 21	▲ 15	▲ 6
別 府 市	109	4	105	—	—	—	—	—	—	—	—	—	109	4	105
中 津 市	221	▲ 84	305	3	6	▲ 3	▲ 20	▲ 15	▲ 5	0	0	0	205	▲ 81	286
日 田 市	▲ 309	▲ 309	0	▲ 10	▲ 4	▲ 6	▲ 34	▲ 45	11	—	—	—	▲ 353	▲ 359	6
佐 伯 市	▲ 154	▲ 105	▲ 49	▲ 76	▲ 98	22	▲ 156	▲ 119	▲ 37	▲ 11	▲ 8	▲ 3	▲ 397	▲ 224	▲ 173
臼 杵 市	▲ 28	▲ 11	▲ 17	▲ 8	▲ 5	▲ 3	▲ 31	▲ 23	▲ 8	▲ 1	▲ 1	0	▲ 68	▲ 39	▲ 29
津 久 見 市	▲ 21	▲ 30	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	▲ 21	▲ 30	9
竹 田 市	—	—	—	—	—	—	▲ 14	▲ 18	4	▲ 27	▲ 20	▲ 7	▲ 41	▲ 37	▲ 4
豊 後 高 田 市	▲ 41	▲ 30	▲ 11	▲ 17	▲ 1	▲ 16	▲ 18	▲ 18	0	—	—	—	▲ 76	▲ 48	▲ 28
杵 築 市	▲ 15	▲ 36	21	▲ 19	▲ 9	▲ 10	▲ 30	▲ 33	3	—	—	—	▲ 65	▲ 68	3
宇 佐 市	▲ 104	▲ 7	▲ 97	▲ 23	▲ 21	▲ 2	▲ 14	9	▲ 23	—	—	—	▲ 141	▲ 45	▲ 96
豊 後 大 野 市	—	—	—	▲ 1	▲ 12	11	▲ 7	▲ 3	▲ 4	▲ 10	▲ 8	▲ 2	▲ 18	▲ 23	5
由 布 市	—	—	—	—	—	—	▲ 8	▲ 15	7	—	—	—	▲ 8	▲ 15	7
国 東 市	3	0	3	3	5	▲ 2	▲ 3	▲ 2	▲ 1	▲ 4	▲ 1	▲ 3	▲ 1	2	▲ 3
姫 島 村	—	—	—	▲ 33	▲ 16	▲ 17	▲ 2	▲ 2	0	—	—	—	▲ 36	▲ 18	▲ 18
日 出 町	▲ 27	▲ 28	1	—	—	—	▲ 16	▲ 13	▲ 3	—	—	—	▲ 43	▲ 42	▲ 1
合 計	▲ 366	▲ 625	259	▲ 182	▲ 155	▲ 27	▲ 374	▲ 324	▲ 50	▲ 52	▲ 38	▲ 14	▲ 974	▲ 1,142	168

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

(注) 1 一般会計からの基準外繰入金を表3-1の収支額から差し引いた収支額を示す。

2 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

◆平成30年度未処理欠損金の状況

・公共下水道事業で2事業、25億92百万円の未処理欠損金を計上

下水道事業では、前年度に引き続き、大分市と佐伯市の公共下水道事業の2事業で、当年度未処理欠損金を計上した。

この2事業は、共に過去に生じた赤字の累積分であり、平成30年度は収支額均衡となったため、欠損金額は変動していない。

表3-3 当年度未処理欠損金の状況

(単位：百万円)

事業名	団体名	H30	H29	増減
公共下水道	大 分 市	▲ 2,006	▲ 2,006	0
	佐 伯 市	▲ 586	▲ 586	0
合 計		▲ 2,592	▲ 2,592	0

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

3 下水道事業の経営状況

◆主な経営指標における状況

・ 経常収支比率は改善するも、33事業で100%未満

経常収支比率が100%以上は、下水道事業のうち14事業（29.8%）となり、100%未満となった33事業（70.2%）において、経営経費を経常収入だけでは賄いきれていない状況にある。

・ 経費回収率では、さらに厳しい状況

経費回収率が100%以上は、公共下水道事業の2事業のみとなり、45事業（95.7%）で汚水処理に係る費用を使用料収入で賄いきれていない状況にある。経費回収率が100%を下回った事業においては、料金水準や投資効率などの状況を踏まえ、事業経営のあり方を検証・見直すなどの取組が求められる。

表3-4 経常収支比率（法適用）と収益的収支比率（法非適用）

（単位：%、ポイント）

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水		
	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減
大分市	100.0	100.0	0.0	—	—	—	100.0	100.1	▲ 0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
別府市	89.5	94.0	▲ 4.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中津市	100.5	87.8	12.7	83.8	87.7	▲ 3.8	84.7	81.2	3.5	—	—	—	98.2	93.5	4.8	—	—	—
日田市	100.1	100.6	▲ 0.5	92.5	99.5	▲ 7.0	53.4	62.1	▲ 8.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐伯市	96.6	99.9	▲ 3.3	93.9	92.7	1.2	97.1	97.0	0.1	99.0	99.1	▲ 0.0	100.0	100.0	0.0	99.7	99.7	▲ 0.0
臼杵市	69.2	71.7	▲ 2.4	86.3	90.1	▲ 3.8	79.7	79.3	0.4	100.7	99.8	0.9	—	—	—	104.1	105.7	▲ 1.6
津久見市	64.7	57.5	7.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
竹田市	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊後高田市	63.6	62.6	1.0	79.6	82.9	▲ 3.3	91.5	91.2	0.3	100.0	105.2	▲ 5.2	—	—	—	—	—	—
杵築市	68.1	67.2	0.9	81.4	82.7	▲ 1.3	98.2	97.4	0.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宇佐市	60.3	66.0	▲ 5.8	93.3	82.2	11.0	80.1	75.9	4.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊後大野市	—	—	—	108.7	107.6	1.1	89.6	87.5	2.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
由布市	—	—	—	—	—	—	73.8	76.3	▲ 2.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国東市	95.9	96.5	▲ 0.6	96.1	96.6	▲ 0.4	102.2	102.9	▲ 0.7	—	—	—	—	—	—	92.9	85.0	8.0
姫島村	—	—	—	99.9	99.9	▲ 0.0	—	—	—	100.1	99.4	0.7	—	—	—	—	—	—
日出町	72.9	75.2	▲ 2.4	—	—	—	84.8	84.7	0.1	74.2	76.1	▲ 1.9	—	—	—	—	—	—
合計	81.8	81.6	0.2	91.4	91.4	0.0	86.2	85.3	0.8	95.5	96.1	▲ 0.6	99.7	99.1	0.6	103.4	104.6	▲ 1.2

(注) 1 法適用企業にあっては経常収支比率、法非適用企業にあっては収益的収支比率を示す。 2 公共下水道事業は、法適用団体と法非適用団体があるため、「合計」欄は「平均」と読み替えるものとする。
3 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

表3-5 経費回収率

（単位：%、ポイント）

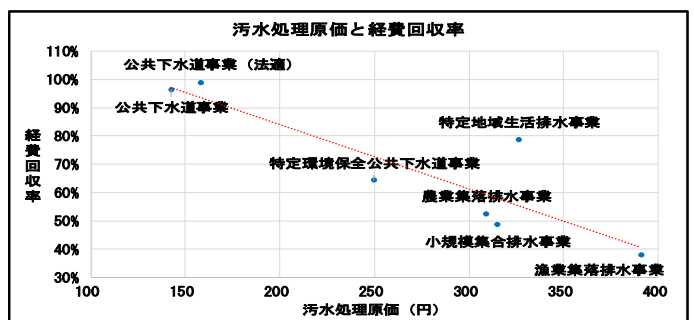
団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水		
	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減
大分市	99.4	99.0	0.4	—	—	—	50.1	58.3	▲ 8.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
別府市	108.8	99.6	9.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中津市	110.1	79.4	30.7	71.0	77.8	▲ 6.8	52.7	56.9	▲ 4.2	—	—	—	98.1	93.4	4.7	—	—	—
日田市	99.1	100.2	▲ 1.1	49.8	75.0	▲ 25.2	23.1	37.1	▲ 14.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐伯市	89.0	98.9	▲ 9.8	45.0	45.1	▲ 0.1	63.6	64.7	▲ 1.1	38.0	38.3	▲ 0.3	25.9	23.5	2.4	79.7	85.5	▲ 5.8
臼杵市	84.9	83.6	1.3	65.9	65.8	0.1	29.4	31.9	▲ 2.6	22.8	39.0	▲ 16.2	—	—	—	84.6	81.6	3.0
津久見市	95.2	92.9	2.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
竹田市	—	—	—	—	—	—	57.2	58.7	▲ 1.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊後高田市	83.2	83.5	▲ 0.3	42.2	33.9	8.3	39.6	40.2	▲ 0.5	7.4	7.8	▲ 0.3	—	—	—	—	—	—
杵築市	72.0	61.0	11.0	81.3	86.2	▲ 4.9	44.3	42.8	1.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宇佐市	79.3	91.2	▲ 11.9	44.4	34.6	9.8	58.2	43.2	15.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊後大野市	—	—	—	65.7	55.5	10.2	75.7	73.8	1.9	—	—	—	—	—	—	67.2	71.2	▲ 4.0
由布市	—	—	—	—	—	—	52.9	48.2	4.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国東市	88.0	97.0	▲ 9.0	82.6	82.9	▲ 0.3	42.4	48.3	▲ 5.8	—	—	—	—	—	—	29.3	66.0	▲ 36.7
姫島村	—	—	—	58.2	63.0	▲ 4.7	—	—	—	57.3	57.8	▲ 0.5	—	—	—	—	—	—
日出町	81.1	88.5	▲ 7.4	—	—	—	53.6	61.7	▲ 8.1	52.6	59.8	▲ 7.1	—	—	—	—	—	—
合計	90.8	89.6	1.3	64.5	63.8	0.7	52.3	53.6	▲ 1.4	37.9	40.1	▲ 2.2	48.7	44.0	4.7	78.6	82.5	▲ 3.9

(注) 1 経費回収率は、下水道使用料/汚水処理費（公費負担分を除く）×100とする。 2 公共下水道事業は、法適用団体と法非適用団体があるため、「合計」欄は「平均」と読み替えるものとする。

・ 汚水処理原価が高いほど、経費回収率は低下

グラフ3-1

汚水処理に係るコストである汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下する要因となる。改善に向けては、維持管理経費の削減だけでなく、使用料水準や人口減少を見据えた事業規模のあり方、さらには事業間や市町村間での連携など、効率的な取組が求められる。



4 病院・その他事業の経営状況

◆収支の状況

・病院事業全体では、7年ぶりの黒字

病院事業の収支額は、41百万円の黒字となり、事業別では4事業のうち3事業で黒字を計上し、赤字事業数が1事業減少した。

一方、収支額から基準外繰入金を控除した収支状況では、事業全体では赤字計上となったものの、医業収益の改善や経費縮減等により、収支額及び赤字計上事業数ともに改善した。

表4-1
収支額の状況

(単位：百万円)

団体名	病 院			そ の 他		
	H30	H29	増減	H30	H29	増減
大 分 市	—	—	—	129	80	49
別 府 市	—	—	—	0	1	▲ 1
中 津 市	8	12	▲ 4	147	12	135
日 田 市	—	—	—	0	0	0
佐 伯 市	—	—	—	2	3	▲ 1
臼 杵 市	—	—	—	3	4	▲ 1
津 久 見 市	—	—	—	—	—	—
竹 田 市	—	—	—	0	0	0
豊 後 高 田 市	—	—	—	—	—	—
杵 築 市	23	▲ 18	41	8	7	1
宇 佐 市	—	—	—	0	1	▲ 1
豊 後 大 野 市	▲ 149	▲ 217	68	11	20	▲ 9
由 布 市	—	—	—	0	3	▲ 3
国 東 市	159	77	82	5	6	▲ 1
姫 島 村	—	—	—	0	0	0
日 出 町	—	—	—	—	—	—
九 重 町	—	—	—	—	—	—
玖 珠 町	—	—	—	—	—	—
合 計	41	▲ 146	187	304	138	166

表4-2

収支額から基準外繰入額を控除した収支状況

(単位：百万円)

病 院	病 院			そ の 他		
	H30	H29	増減	H30	H29	増減
—	—	—	—	129	80	49
—	—	—	—	0	1	▲ 1
8	12	▲ 4	▲ 1	▲ 22	21	
—	—	—	0	0	0	
—	—	—	▲ 16	▲ 15	▲ 1	
—	—	—	3	4	▲ 1	
—	—	—	—	—	—	
—	—	—	▲ 25	▲ 68	43	
—	—	—	—	—	—	
23	▲ 38	61	8	7	1	
—	—	—	▲ 19	▲ 2	▲ 17	
▲ 296	▲ 326	30	11	20	▲ 9	
—	—	—	▲ 41	▲ 43	2	
97	37	60	0	1	▲ 1	
—	—	—	▲ 124	▲ 111	▲ 13	
—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	
▲ 167	▲ 315	148	▲ 76	▲ 149	73	

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

- (注) 1 法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支の金額を示す。(表4-1)
 2 その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。
 3 一般会計からの基準外繰入金を表4-1の収支額から差し引いた収支額を示す。(表4-2)

◆平成30度未処理欠損金の状況

・病院事業の4病院のうち、3病院で当年度未処理欠損金計上

病院事業全体の当年度未処理欠損金は、40億91百万円となり、前年度から53百万円改善が図られた。

病院別では、杵築市及び国東市の2病院で改善し、豊後大野市の1病院で悪化した。

表4-3 当年度未処理欠損金の状況

(単位：百万円)

事業名	団体名	H30	H29	増減
病 院	杵 築 市	▲ 766	▲ 788	22
	豊 後 大 野 市	▲ 270	▲ 121	▲ 149
	国 東 市	▲ 3,056	▲ 3,235	179
合 計		▲ 4,091	▲ 4,144	53

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

5 一般会計繰入金

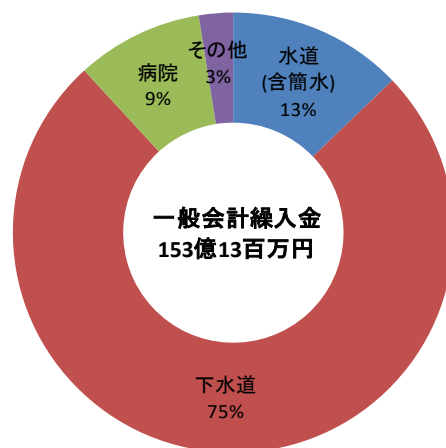
◆一般会計繰入金の状況

- ・一般会計繰入金は153億13百万円で、前年度から3億24百万円減少

一般会計繰入金の全体額では、事業数の減少もあり減少傾向にある。事業別の構成は、下水道事業が115億40百万円で全体の75%を占めており、次いで水道事業が19億65百万円（13%）、病院事業が14億23百万円（9%）、その他が3億85百万円（3%）となった。

一般会計繰入金とは、公営企業会計に一般会計から繰り入れた額のことをいう。

グラフ5-1 平成30年度事業別一般会計繰入金の状況



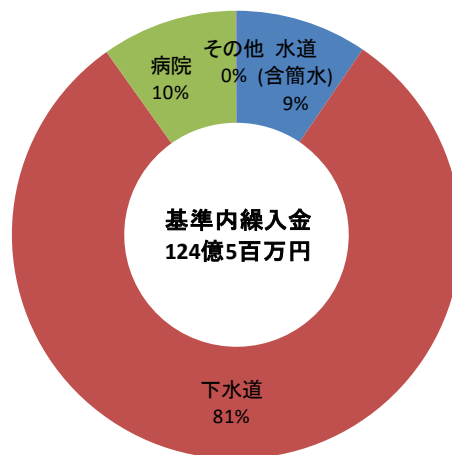
◇うち基準内繰入金の状況

- ・基準内繰入金は124億5百万円で、前年度から4億87百万円減少

一般会計繰入金のうち基準内繰入金の事業別の構成は、下水道事業が100億9百万円で全体の81%を占めており、次いで病院事業が12億14百万円（10%）、水道事業が11億78百万円（9%）となった。

一般会計からの繰入金のうち、本来、一般会計が負担すべき、あるいは負担することが適当な経費等として、毎年総務省が通知により定めている基準に基づく繰入金を基準内繰入金という。

グラフ5-2 平成30年度事業別基準内繰入金の状況



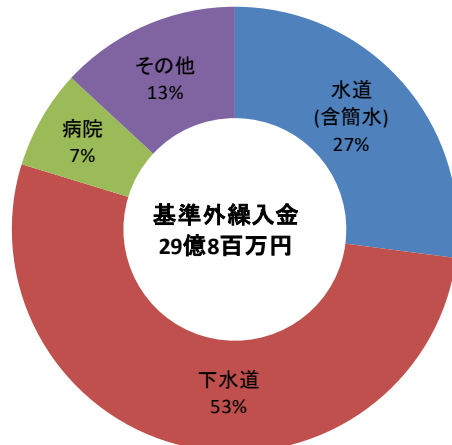
◇うち基準外繰入金の状況

- ・基準外繰入金は29億8百万円で、前年度から1億63百万円増加

一般会計繰入金のうち基準外繰入金の事業別の構成は、下水道事業が15億32百万円で全体の53%を占め、前年度から1億88百万円（4%）増加した。次いで水道事業が7億87百万円（27%）、その他が3億81百万円（13%）、病院事業が2億8百万円（7%）となった。

一般会計繰入金のうち、基準内繰入金以外の総務省の基準に基づかない繰入金を基準外繰入金という。

グラフ5-3 平成30年度事業別基準外繰入金の状況



6 企業債現在高

◆企業債現在高の状況

・企業債現在高は、14年連続で減少

企業債現在高は2,471億8百万円で、前年度から107億24百万円の減となった。

これは、企業債の新規発行はあるものの、過去に発行した企業債の償還が終了するなどにより、下水道事業において72億34百万円、水道事業において38億16百万円減少したことが主な要因である。

今後は、老朽化の進行に伴う施設や管渠等の更新、長寿命化対策、災害対策としての管渠の耐震化など、計画的に整備を進めつつ、将来的に企業債残高が増嵩しないよう留意する必要がある。

グラフ6-1

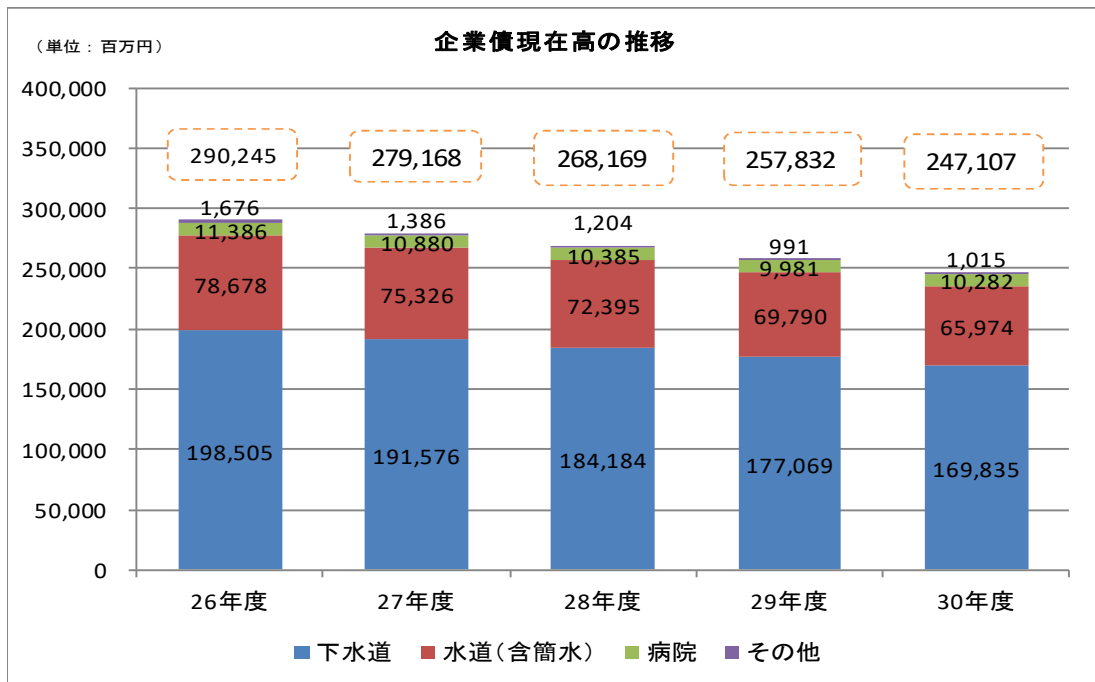


表6-1 企業債現在高の状況

(単位: 百万円)

団体名	水道(含簡水道)			下水道			病院			その他		
	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減	H30	H29	増減
大分市	20,972	22,801	▲ 1,829	82,665	85,941	▲ 3,276	—	—	—	291	164	127
別府市	3,752	3,968	▲ 216	9,747	9,805	▲ 58	—	—	—	0	0	0
中津市	5,788	6,123	▲ 335	14,516	15,118	▲ 602	3,575	2,758	817	0	0	0
日田市	5,627	5,855	▲ 228	12,018	12,849	▲ 831	—	—	—	0	0	0
佐伯市	6,233	6,458	▲ 225	10,847	11,221	▲ 374	—	—	—	69	80	▲ 11
臼杵市	3,861	3,996	▲ 135	7,557	7,897	▲ 340	—	—	—	0	0	0
津久見市	706	724	▲ 18	2,946	3,192	▲ 246	—	—	—	—	—	—
竹田市	954	1,049	▲ 95	672	718	▲ 46	—	—	—	0	0	0
豊後高田市	971	1,033	▲ 62	4,633	4,941	▲ 308	—	—	—	—	—	—
杵築市	1,761	1,827	▲ 66	6,595	6,716	▲ 121	915	997	▲ 82	125	139	▲ 14
宇佐市	4,500	4,643	▲ 143	8,753	9,111	▲ 358	—	—	—	82	100	▲ 18
豊後大野市	3,609	3,733	▲ 124	1,131	1,246	▲ 115	2,442	2,659	▲ 217	0	0	—
由布市	3,824	3,860	▲ 36	381	427	▲ 46	—	—	—	0	0	0
国東市	1,442	1,600	▲ 158	3,884	4,266	▲ 382	3,351	3,568	▲ 217	30	35	▲ 5
姫島村	130	145	▲ 15	276	241	35	—	—	—	418	473	▲ 55
日出町	892	952	▲ 60	3,215	3,380	▲ 165	—	—	—	—	—	—
九重町	506	534	▲ 28	—	—	—	—	—	—	—	—	—
玖珠町	446	489	▲ 43	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	65,974	69,790	▲ 3,816	169,835	177,069	▲ 7,234	10,282	9,981	301	1,015	991	24

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある(グラフについても同様)。

(注)その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。

7 まとめ

- 水道事業は、市町村合併を契機に旧市町村単位で実施していた上水道及び簡易水道の各事業の経営統合が進み、現在も統合が進行しているが、給水区域の地理的条件等から、施設統合ができないソフト統合によるものが大多数である。上水道事業は、比較的経営が安定しているが、料金回収率が低く水道料金設定が低い事業もある。また、簡易水道事業は、規模や地理的条件などから効率性が低く、経営環境が厳しいため、一般会計からの繰入金に依存している状態にある。

水道ビジョンや経営戦略に基づく計画的・効率的な投資、料金水準の検証・見直し、さらには市町村の枠組みを超えた広域連携を促進するなど、経営の安定化に向けた取組が必要である。

- 下水道事業は、収支額や経営指標の多くで対前年度よりも改善したものの、一般会計繰入金への依存が常態化しており、基準外繰入金を控除すると40事業（85.1%）で赤字を計上している。また、下水道事業における各事業は、地域の実情や整備時期によって効率的かつ適正な汚水処理施設を選定・整備してきたが、経営の効率性では、事業によって格差が生じている。

経営戦略に基づく計画的な整備や運営管理の効率化、公営企業法の適用による資産やコスト管理の徹底、事業間での連携や市町村間での広域連携による取組などを促進する必要がある。

- 病院事業は、医業収益の増加などにより全体の収支額が7年ぶりに黒字となり、赤字事業数も減少した。一方で、杵築市、豊後大野市及び国東市の3事業で未処理欠損金が生じているため、新病院改革プランを着実に実行し、総合的な経営改革に取り組む必要がある。

地方公営企業は、独立採算制の原則のもとで、住民生活や地域の発展に非常に重要なサービスを提供するなど、公共的役割を担っている。一方で、人口減少等に伴うサービス需要の減少、老朽化や自然災害への対応として施設等の更新や耐震化需要が増大するなど、収益減少と経費増加が懸念されており、公営企業を取り巻く経営環境は、厳しさを増している。

そのため、各公営企業の事業者においては、資産ストック情報やコストの適正管理、将来的な供給と需要の変化や料金水準等の状態を把握・検証し、さらには、一般会計による負担のあり方を踏まえ、中長期的な視点による持続可能な事業運営に向けた抜本的な対策が求められている。

8 用語の説明

公営企業

公営企業とは、独立採算の原則の下に自立的な一個の経営体として、地域住民の福祉の増進を目的に運営される企業のこと。

したがって、公営企業の運営に係る経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならないとされている。

法適用企業

法適用企業とは、地方公営企業法の適用を受ける企業のこと、経営組織としては、原則として、企業の管理者を置き、当該管理者は、企業職員の任免・分課の設置・企業管理規定の制定等日常の業務を執行する権限と責任を有している。

また、財務面では、一般会計における現金主義に対し、発生主義に基づく企業会計方式を採用し、経営成績及び財政状況を明らかにすることとされ、独立採算が求められている。

法非適用企業

法非適用企業とは、地方公営企業法の適用を受けない企業のこと、組織・職員の身分・会計方式等については一般会計と同じ考え方であるが、公営企業であるため独立採算が求められる。

経営戦略

経営戦略とは、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。

当年度未処理欠損金

前年度繰越欠損金に当年度の純利益または純損益を加減した額を表す。

経常収支比率

法適用企業に用いる指標で、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等をどの程度賄えているかを表す。

収益的収支比率

法非適用企業に用いる指標で、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す。

給水原価

水道事業に用いる指標で、有収水量1 m^3 あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。

料金回収率

水道事業に用いる指標で、給水に係る費用をどの程度給水収益で賄えているかを表す。

有形固定資産原価償却率

水道事業に用いる指標で、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示す。

汚水処理減価

下水道事業に用いる指標で、有収水量1 m^3 あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す。

経費回収率

下水道事業に用いる指標で、汚水処理費をどの程度使用料で賄えているかを表す。